

# 令和元年度第8回清掃審議会

## 会議録

令和元年 11 月 26 日（火）午前 10 時開会

会場 白山会館 2 階 胡蝶

# 令和元年度 第8回清掃審議会会議録

日時 令和元年 11 月 26 日 (火)

午前 10 時から

会場 白山会館 2 階 胡蝶

- 出席委員 山賀会長、西條副会長、阿部委員、井下田委員、石本委員、黒川委員、小松委員、斎藤委員、関谷委員、鶴巻委員、西海委員、村井委員、横木委員
- 欠席委員 内山委員、鈴木委員
- 事務局 長浜環境部長、鈴木循環社会推進課長、塚本廃棄物対策課長 ほか

## 1. 開会

- 松本循環社会推進課長補佐：定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第8回新潟市清掃審議会を開会いたします。  
本日の司会を務めさせていただきます、循環社会推進課の松本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

## 2. 環境部長あいさつ

- 松本循環社会推進課長補佐：環境部長の長浜から、ご挨拶させていただきます。
- 長浜環境部長：皆さまお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。日頃から、この環境行政だけではなく、様々な面で市政にご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

10月1日に委員の改選があり、新メンバーでの最初の審議会でございます。継続して委員をお務めいただく方、新たに委員をお務めいただく方、大変ありがとうございます。今後、2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願いたします。

今年度の審議会につきましては、本市の廃棄物行政の総合的な指針となる「一般廃棄物処理基本計画」の策定が大きなテーマとなっております。この9月までに審議会が8回あり、諮問に対する答申をいただきました。いただいた答申、そして8回の審議の協議の中でいただいたご意見をベースにし、この計画の素案を作成いたしました。本日はその素案につきまして、皆さまからご審議いただきます。また、それぞれ新たな目でご覧いただき、忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいと存じます。

皆さまご承知のとおり、近年、台風やその他の災害が多く発生しております。この背景には大きな気候変動があると言われております。廃棄物行政につきましても、廃棄物を処理する中で多くのCO<sub>2</sub>を排出しているという現実がございますので、ごみをどうやって減量し、CO<sub>2</sub>の排出削減に寄与していくかということが非常に重要な課題です。そのような中で、今後の10年を導くための計画となりますので、どうぞよろしくお願いたします。

- 松本循環社会推進課長補佐：続きまして、事務局の担当職員を紹介いたします。鈴木循環社会推進課長でございます。

- 鈴木循環社会推進課長：どうぞよろしく申し上げます。
- 松本循環社会推進課長補佐：塚本廃棄物対策課長でございます。
- 塚本廃棄物対策課長：どうぞよろしく申し上げます。
- 松本循環社会推進課長補佐：続きまして、10月の改選により新しい委員の方もいらっしゃいますので、事務局より委員のご紹介をさせていただきます。配付しております名簿順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場にご起立いただき、一言ごあいさつをいただければと存じます。  
     亀田郷土地改良区事務局長の阿部由幸委員でございます。
- 阿部委員：今ほどご紹介いただきました阿部と申します。どうぞよろしくお願いたします。私事でございますが、12月で退職となります。清掃審議会では2年半、委員を務めさせていただきました。大変勉強になりました。ありがとうございます。なお、私の後任は決まっておりますので、しっかり引き継ぎをしたいと思います。改選後最初の会議で大変恐縮ではございますが、今後ともよろしくお願いたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、新潟市消費者協会理事の井下田恵美子委員でございます。
- 井下田委員：井下田です。またこれから2年間、勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、認定特定非営利活動法人新潟NPO協会代表理事・事務局長の石本貴之委員でございます。
- 石本委員：ご紹介いただきました、新潟NPO協会の石本と申します。昨日は新潟市環境政策課の地球温暖化対策地域協議会の委員として出席しており、本日は清掃審議会に出席で、幸運なことだと思っております。微力ながら新潟市の環境行政に関わっていきたく思っております。引き続き2年間、よろしくお願したいと思っております。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、漆山地域コミュニティ協議会副会長の黒川千尋委員でございます。
- 黒川委員：西蒲区の漆山地域コミュニティ協議会で副会長をさせていただいております黒川と申します。西蒲区は、環境的には良いところですが、ごみに関して問題を抱えていることも聞いております。その辺りを勉強させていただき、地元を持ち帰って、何か貢献できればいいなと思っております。よろしくお願いたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、公募委員の小松薫委員でございます。
- 小松委員：ご紹介いただきました、公募委員の小松薫と申します。普段はNPO法人として活動しております。海岸清掃やエコ活動、3Rの推進事業などにも携わらせていただいておりますので、今回このような機会に勉強させていただければと思っております。よろしくお願いたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、特定非営利活動法人ワーキングウイメンズアソシエーション常任理事の西條和佳子委員でございます。
- 西條委員：おはようございます。西條と申します。よろしくお願いたします。こちらの委員を2年ほど務めております。ようやく、ごみのことが少し分かるようになったかなと思っております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、公募委員の斎藤和子委員でございます。
- 斎藤委員：おはようございます。公募委員として2年間よろしくお願いいたします。私は、西蒲区から来ています。角田地区コミュニティ協議会エコ環境部という、ごみの減量に取り組んでいる専門部会があり、主婦目線でのようにしたら西蒲区のごみを減量できるか取り組んでいます。先ほど黒川委員がおっしゃったように大変ごみが多い地域です。そして、やっと分別区分が一緒になった地域で、まだ分別が徹底されておりません。この辺をさらに勉強して、地区に持ち帰って広めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、新潟県立大学国際地域学部准教授の関谷浩史委員でございます。
- 関谷委員：関谷です。よろしくお願いいたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、新潟市食生活改善推進委員協議会北支部支部長の鶴巻ヨシ子委員でございます。
- 鶴巻委員：鶴巻です。よろしくお願いいたします。私も2期目ですが、まだまだ勉強しておりますので、皆さまよろしくお願いいたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、新潟大学農学部教授の西海理之委員でございます。
- 西海委員：新潟大学の西海です。私は引き続き2期目になります。専門は「畜産」という言葉と、おそらく「食品」という言葉で括られるかと思っておりますので、そちらのほうでぜひ貢献できればと思います。よろしくお願いいたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、REBIRTH食育研究所代表の村井康人委員でございます。
- 村井委員：村井と申します。食育を中心に、子どもたちや一般の方を中心にお話をさせていただいております。もう一つは、耕畜連携ということで、酪農の糞尿を循環型肥料として研究をして販売する事業をしております。よろしくお願いいたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、特定非営利活動法人まちづくり学校理事の山賀昌子委員でございます。
- 山賀委員：NPO法人まちづくり学校の山賀と申します。前期から引き続きやっております、この清掃審議会の役割の大きさも非常に感じております。普段は、市民団体や自治組織のまちづくり活動の支援をしております。これから2年間、よろしくお願いいたします。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。続きまして、新潟商工会議所女性会理事の横木修子委員でございます。
- 横木委員：皆さま、はじめまして。何年か前に、会社の社長にエコ検定を取ってくださいと言われて、頑張って検定を受けエコピープルになりました。前任の方に推薦いただいて、まさかこのようなどころにご縁があると思いませんでした。実は、私は地球一周の船旅をしたことがあり、地球の真ん中と南極航路、南、北ヨーロッパを回っているときに、思ったことがあります。それは、地球はただの丸いボールの上に各国が張り付いているということです。また、船の中でも様々な水先案内人がいらっやっやっ、いろいろな国の取り組みを見て回りました。そのときは、見てき

ただけでしたが、今回こちらにご縁があつてから、ごみのことや周りのことに目が覚めた思いがしております。

昨日、「20・10・0運動」を見ました。私も会議や宴会でホテル等に行きますが、「20・10・0運動」は大変素晴らしい取り組みだと思います。これを全国で行うことが当たり前となるようにしたいです。例えば、エレベーターに乗ったときに縦に1列に並びますが、そのような当たり前になってほしいと思います。この告知を新潟のテレビや新聞や、何かの時に折に触れ、子どももご家族と一緒にそのような話ができるように、ホテル等も食べきれるような量を提供できるように、この運動を新潟から全国、さらには世界へ発信できれば大きな起点だと思います。

- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございました。本日、亀田製菓株式会社設備開発部業務・省エネ推進係主任の内山尚幸委員、イオンリテール株式会社北陸信越カンパニー新潟事業部イオン新潟青山店人事総務課課長の鈴木信義委員は、ご都合によりご欠席でございます。

本日の会議は、15名中13名の委員がご出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております、委員の定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しておることをご報告させていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。

### 3. 議題

#### ■議題（1）会長・副会長の選出について

- 松本循環社会推進課長補佐：議題（1）会長・副会長の選出でございます。新潟市清掃審議会規則では、会長が会議を招集し、会務を総理することとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、事務局にて議事を進行させていただきます。

新潟市清掃審議会規則第4条の規定に基づき、会長は委員の互選によって定めることとされております。会長の選出につきまして、ご意見のある方がいらっしゃいましたらご発言をお願いいたします。

- 井下田委員：再選禁止等の規則がないならば、引き続き山賀委員にお願いしてみてもどうでしょうか。
- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。ただいま山賀委員を推薦されるとのご発言がございましたが、皆さまいかがでしょうか。

<拍手>

- 松本循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。ただいま拍手を多数いただきましたので、山賀昌子委員を会長に選出させていただきます。

山賀委員は会長席に移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。ご挨拶をいただいたあとは、会長より進行していただきたいと思います。

- 山賀会長：改めまして、山賀です。よろしくをお願いいたします。ご承認いただきましてありがとうございました。

前期に引き続き会長を務めさせていただきます。一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、前期の最後1年間は非常に活発な議論を審議会の中でいただきました。これまでの10年とこれか

らの10年は大きく変わってきています。廃棄物の問題、環境の問題というのは、私たちのこれからの生活において必ず考えていかなければならない、行動もしていかなければいけない重要なテーマです。ぜひこの審議会の中でも、皆さまから活発な意見交換、ご審議をしていただきたいと思います。

審議会は、市で策定された計画や施策について審議するというものですが、生活に密着している市民の方、それから企業の方、大学の先生や専門家の方々などがそれぞれのお立場で様々な考え方や思いを伝えてくださるということで、非常に意義のある機会だと思っております。繰り返しになりますが、ぜひとも、皆さまそれぞれの立場での活発なご意見、発言等をお願いします。

進行にあたりまして、ぜひ皆さまと協力し合いながら、全員で作っていく場にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議題に沿って行います。はじめに副会長の選出を行います。ご意見のある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。

<意見なし>

- 山賀会長：ご意見がないようでしたら、新潟市清掃審議会規則では、副会長は委員の互選により定めることになっております。これまでの慣例として、私から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

<拍手>

- 山賀会長：ありがとうございます。それでは、副会長を推薦させていただきます。特定非営利活動法人ワーキングウイメンズアソシエーション常任理事の西條和佳子委員をご推薦いたします。ご異議がなければ、拍手でご承認いただきたいと思います。

<拍手>

- 山賀会長：ご異議ございませんので、西條委員を副会長に選出します。西條委員、副会長席に移動いただきまして、ご挨拶をお願いいたします。
- 西條副会長：ただいま選出いただきました西條と申します。よろしくお願いいたします。この1年間は8か月に渡る会議で、新潟市のごみや、ごみに限らず、我々の市民生活を下支えしているのは清掃、それから廃棄物の関係だということを学びました。

会長に何もなければ副会長は出番がございませんので、会長がご欠席のないことを願い、副会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

■議題（2）次期「新潟市一般廃棄物処理基本計画（素案）について（審議） 事務局説明

- 山賀会長：それでは、議事を進行いたします。議題（2）次期「新潟市一般廃棄物処理基本計画（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 鈴木循環社会推進課長：[資料1](#)をご覧ください。

改めまして、9月30日に答申をいただき、ありがとうございました。また10月1日から新しく委員になっていただいた皆さまは、聞きなれない言葉があるかもしれませんが、ご確認いただき、お聞きいただければと思います。

はじめに、1 現状と課題を共有させていただきます。まず新潟市合併後、地域によって異なっていたごみの出し方の統一を図るため、平成20年6月にごみの有料化や10種13分別を柱とする「新ごみ減量制度」を開始し、市民・事業者・市の三者協働により取り組み、開始直後は家庭系ごみは約3割減少し、リサイクル率は大幅に向上する結果が出ました。その後、ごみ量の推移は横ばいながらも、リサイクル率は、政令指定都市を含む人口50万人以上の都市比較で第2位を維持している状況です。一方、ごみ処理施設などのハード面を見ますと、施設の老朽化に合わせて、今後のごみ量推移を見据えた効率的な施設運営が必要になる課題もあります。

国や世界の動向を見ますと、廃プラスチックの排出抑制や食品ロスに関して、国は戦略や法律制定など動きが活発化するほか、国際的な潮流としては、国連のSDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）に基づいた行動も意識して、今後、行動しなければならないといった状況にあります。

次に、2 計画の位置づけです。一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律と新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、制定しております。図の計画体系のとおり、新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）を市の最上位計画とし、新潟市環境基本計画や国の法令、県、市の各種計画などと整合性を図って策定いたします。

次に、3 計画の概要です。現計画の計画期間は8年ですが、次期計画は、国の方針に基づき、令和2年度から10年の設定とさせていただきます。また、これまで「ごみ」と「生活排水」は2冊に分けて作っておりましたが、これを1冊にまとめてより読みやすいつくりとしております。

続いて、4 計画の構成についてです。計画の最上位に位置づける理念についてです。これまでの市民・事業者・市の三者協働を継続し、3Rの優先順位に従い、ごみ減量と資源化を推進するとともに、新たな環境問題の解決により持続可能な循環型社会、さらには低炭素社会の実現を目指して設定しました。その下、施策の視点についてです。今回、新たに「環境」、「協働」、「安心」、「啓発」、「効率」の5つの視点を設けまして、横断的な考え方の下、施策を組み立てております。

次に、5 数値目標についてです。設定にあたり、今後の人口推移によるごみ量推計と、ここ10年間のごみの削減傾向をベースに、食品ロスやワンウェイプラスチックの削減など、国の目標などを加味し、平成30年度に実施した「ごみ・資源組成調査」も参考にした上で、削減に注力する項目を決め、目標を設定しました。数値目標として新たに設定した「1人1日あたりごみ総排出量」は、3Rの優先順位によりまして、排出抑制のリデュースを測るバロメーターとしまして、家庭から排出されるごみ・資源の総量を算出するために設けました。生ごみと食品ロス量は、家庭系燃やすごみの中で約4割を占める生ごみと、それに含まれる食品ロス量について、施策効果を図るために、こちらも新規に設定しました。また、ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合についても、家庭系燃やすごみ、事業系可燃ごみの中で2番目に多いことから、資源化施策の進捗を図るため、新規に設定しました。

続いて、6 施策についてです。本計画は8つの施策で構成しております。

最初に、施策1 2Rの推進によるごみの減量です。3Rの推進を基本としますが、リデュースとリユースの2Rを特に推進します。家庭系燃やすごみの約4割を占める生ごみの削減に向けて、新たに食品ロス削減にかかる項目と、来年7月に予定するレジ袋有料化に伴うワンウェイプラスチック削減に関する内容を盛り込みました。

施策2 さらに資源循環の推進では、引き続き生ごみの減量に努めるとともに、資源化可能な古紙の、分別についてより分かりやすくなるように工夫していきます。

施策3 意識啓発の推進では、対象を意識した情報提供と、手段の充実を念頭に、周知啓発を行うとともに、リニューアルを行うごみ分別アプリの多言語化など、居住する外国人への情報提供を充実します。また、未就学児や児童を対象とした出前授業を充実するとともに、親子や、意欲的に学習したい方への学びの場の創出など、環境教育を整備します。

施策4 市民サービスの向上では、地域との協働によるごみ出しの支援制度の周知について注力するとともに、現行制度の検証を行い、国の動向や他都市事例を参考に、持続可能なあり方を検討します。ごみ処理手数料の市民還元事業については、既存の3本柱の構成は継続しつつも、効率かつ効果的に活用していただけるよう、個々の事業については、必要に応じて適宜見直しを図ります。また、環境課題の解決に向けた起業支援や安定かつ持続可能なごみ処理体制の構築など、次世代につながる未来投資的な新たな柱の検討、また、財政状況を考慮した基金の活用などの検討を進めます。

施策5 地域の環境美化の推進では、環境美化活動を引き続き支援するとともに、若年層が興味を示し、参加しやすい手法を検討します。また、近年社会問題となっている海洋ごみに関する周知啓発を進め、美化意識の向上を図ります。クリーンにいがた推進員の活動については、参考にすべき活動について情報共有を図り、他地域へ展開するほか、研修会等で知識の集積や美化意識の向上を図る一方で、地域の实情に合わせた制度のあり方を検討します。

施策6 安定かつ効率的な収集・処理体制についてです。今後、持続可能な収集方法や運搬体制のあり方について、分別区分や収集回数などの見直しについて、収集・運搬時の車両から排出されるCO<sub>2</sub>の低減も含め、検討を進めます。また、今後、人口推移に伴うごみ量推計を基に、安定かつ効率的な処理体制の構築に向けて、ごみ焼却施設の更新と統廃合を経て、現在の4施設から2施設にするという内容を盛り込みました。

施策7 低炭素社会に向けた体制整備です。低炭素社会の実現に向けて、焼却施設の更新にあわせて、廃棄物発電を向上するほか、電力の自己託送制度などを拡充し、市内の民間施設にも供給することにより、電力の地産地消を進めます。また、例えばバイオマスプラスチックを使ったごみ指定袋の導入も検討していきます。

最後に施策8 大規模災害に備えた体制整備です。策定済みの「新潟市災害廃棄物処理計画」の実行性を増すため、災害廃棄物の仮置き場の運営マニュアルの整備や、民間団体との協力体制を拡充します。また、新たなごみ焼却施設は、災害時でも稼働できる施設としまして、避難所機能を有し、防災拠点としての活用も検討していきます。

冊子の特徴は、コラムを差し込み、読み物としても工夫させていただきました。以上で、ごみ処理編に関する説明を終わります。

冒頭に申し上げたとおり、生活排水に関する内容も盛り込んでおります。側溝や排水路への生活排水の流入や悪臭、害虫の発生を防止し、衛生的で快適な市民生活の確保を目的に、一般家庭



からの生活排水について、下水道などへの接続や、合併処理浄化槽の設置を促しております。この計画は、新潟市下水道中期ビジョンと関連しており、下水道普及率等と調整の上、生活排水処理人口の目標を設定し、これにかかる施策を盛り込んでおります。生活排水処理計画につきましては、今回、審議会の諮問事項ではございませんが、生活排水処理に関することも、この計画に盛り込まれます。

■議題（２）次期「新潟市一般廃棄物処理基本計画（素案）について（審議） 質疑・応答

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等ありますか。

<質問・意見等なし>

■議題（３）パブリックコメントについて（審議） 事務局説明

- 山賀会長：続きまして議題（３）パブリックコメントについて、事務局から説明をお願いいたします。

- 鈴木循環社会推進課長：先ほどの資料裏面の右下、今後のスケジュールをご覧ください。

パブリックコメント、市民意見募集については、これから行わせていただきます。市の基本的な計画等を立案する上で、その課程で内容等を市民の皆さまに公表してご意見をいただき、いただいた意見を考慮した上で内容に反映させていただくという一連の手続きです。今回は、この計画内容と併せまして、次期計画のキャッチコピーも募集します。パブリックコメントに掲出できる対象者は、市内に住所を有する方、市内で事業を行っている方や団体が対象となります。募集期間は12月16日から1か月間を予定しておりまして、市のホームページに掲載するほか、各区役所、各出張所、中央図書館等でご覧いただき、さらには市報にいがた等で幅広く広報してまいります。

いただいたご意見につきましては、事務局で整理した上で、令和2年2月に予定しております最後の清掃審議会で皆さまにお示ししてご議論いただく予定でございます。それを踏まえ、3月に次期計画の成案が完成する一連の流れとなりますので、ご承知おきいただければと思います。

■議題（３）パブリックコメントについて（審議） 質疑・応答

- 山賀会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ありますか。
- 西條副会長：パブリックコメントを募集する際に、どのように意見を募集しますか。大変中身が充実しているので、初めてご覧になる方には分かりづらいところもあると思います。どのようにポイントを説明しながら意見募集をされるのかを教えてください。
- 鈴木循環社会推進課長：この素案を各窓口やHPでご覧いただき、指定の用紙にご意見をいただいて、提出していただくという流れになります。
- 西條副会長：ページ数も多いので大変だと思います。この中から少し抜粋し、ひとつでも多くの意見を出せるような工夫があるといいと思います。可能であればご検討ください。
- 鈴木循環社会推進課長：ご意見ありがとうございます。確認したところ、概要版も併せて付けますので、さらに見やすく、意見を出しやすいような環境に整えさせていただきたいと思います。
- 山賀会長：ありがとうございます。西條委員のご意見に関連しますが、この計画の審議にあつ

ても、多岐にわたり複雑であるというご意見もありましたので、ぜひ、前段の説明で全体構成についてどのようなことが書かれているのか分かりやすくしていただければと思います。

#### 4. 報告

##### ■議題 平成 30 年度「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について（報告） 事務局説明

- 山賀会長：続きまして 4. 報告となります。平成 30 年度「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について、事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：ごみ処理手数料収入の使途について、ご説明させていただきます。平成 30 年度の手数料の使途、決算の説明です。ごみ処理手数料収入につきましては、指定袋の有料化に伴い、資源循環型社会促進策や、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興にあてることで、市民の皆さまに全て還元することとして取り扱っております。**資料 3**をご覧ください。

まず収入となります指定袋及び粗大ごみ処理券のごみ処理手数料収入（A）は 9 億 2,262 万 5,371 円でした。次に、必要経費となります指定袋作製経費（B）は 3 億 3,075 万 4,367 円を支出したという結果です。（A）から（B）を差し引いたものが市民還元事業の財源となり、5 億 9,187 万 1,004 円となりました。市民還元事業の支出は、「①分別意識の向上と啓発」から「⑭地域活動への支援」までの 14 事業で構成、この金額の合計となりまして、先ほど申し上げましたとおり、財源と同額の 5 億 9,187 万 1,004 円を全て市民の皆さまに還元させていただいております。資料の裏面につきましては、⑭地域活動への支援である地域活動補助金の対象事業の内訳です。

毎回、この手数料は、市議会に対して決算報告を行いますとともに、この清掃審議会に報告しているという流れからお知らせさせていただきました。

##### ■議題 平成 30 年度「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について（報告） 質疑・応答

- 山賀会長：ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問等ありますか。
- 西條副会長：大変良いと思います。私も NPO 法人の事務局をやっている関係で、⑭地域活動への支援（市民生活部所管）の活動補助金をいただいてイベントをしたことが何回かあります。このことについて知らない方もいらっしゃるかもしれませんが、これは市民活動を下支えしてくれているという点で非常にいいなと思っております。ごみ手数料は減っていく方向にあると思うのですが、減っていく中でも有意義に使ってもらえているということが数字で分かって、非常にありがたいと思います。
- 山賀会長：数年前に、この市民活動の助成金のあり方も少し変更されたということでしたが、地域活動を後押しするような使い方になっていると思います。
- 関谷委員：古布・古着の拠点回収費が約 20 万円となっていますが、時代の流れからすると、これからの大きな要素として、「余計な衣服をどのように対処していくか」だと思います。空き家問題でもそこがネックになっています。その中で、低額の予算である現状に対して、現状でいいのか、今後どうしていくのかということをもう少し試案する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 斎藤委員：古布・古着の回収の件ですが、拠点回収の場所は以前より増えて市内 8 か所、これはいいと思います。しかし、回収時間が平日の 4 時くらいまでで、日曜日は回収がございません。西蒲区の場合ですと、鑑潟クリーンセンターの駐車場の一角にプレハブがあります。そのため、

日曜日もごみの受入れはしているのですが、古布・古着は持って行ってはいけない現状です。私はエコ環境部の中で年に2回、古紙の回収をするときに一緒に古着の回収をして、部員がその拠点回収所に持って行ってあります。これが日曜日も開けていただけると非常に出しやすくなるので、ぜひ検討していただきたいと思います。

- 塚本廃棄物対策課長：古布・古着の拠点回収の件でご意見をいただきました。現在、8か所で拠点回収をしており、集団資源回収団体が、古紙類と一緒に、もしくは古紙類の日とは別に古布・古着の収集をしていただくという形でリサイクルを進めております。

はじめに、拠点回収の時間ですが、基本的には平日に回収しております。祝日、日曜日を除く日で回収し、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までというところがベースですが、場所によっては土曜日午前9時から午後3時や、鑑潟クリーンセンターであれば土曜日は午前9時から午後4時までの形となっております。現行の拠点の開けている時間がこれで適切かどうか、また、この8か所でいいのかどうか量も含めてですが、今後の10年間を目途とした計画の中でも、「あり方について検討します」と記載しておりますので、ニーズと要望があれば延長という可能性もありますし、逆に、収集量が極めて少ないということであれば、これは本当に必要なのかという議論もさせていただくことになるかと思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さまが出しやすいような拠点回収のあり方について、これからしっかりと検討させていただきます。また、現時点で古布・古着につきましても、売ると価値があるものとして収入がございまして、実際、決算ベースですと21万9,672円という金額ですが、事業費としてはもう少しございまして、例えば保管庫を移設したり修繕したりする経費も使っておりますし、初めて出される方が迷う形にならないように保管庫の看板なども設置しています。今までごみとして捨てられたものが、今後、このようなリサイクルにさらに出せるような取り組みを令和2年度以降についても進めていきたいと考えております。

- 山賀会長：古布・古着のリサイクルで売ったお金が、また経費に使われているということですか。
- 塚本廃棄物対策課長：それプラス、この金額が事業費として実際にあることとなります。
- 関谷委員：場所を作ったから持って来ていただき、回収量が少なければニーズがないから止めるという形になると、施策4「市民サービスの向上の中の次世代につながる未来投資的」を考えるとこのままでいいのでしょうか。例えば、空き家の問題も、高齢者がお亡くなりになって衣類がたくさん家の中に残るといったことは想像できます。処分は誰がするのかといったときに、なかなかうまくできていないことが現状です。単純に自然の流れに任せるといった考え方は未来においてどうなのだろうと思わざるを得ませんがいかがでしょうか。
- 塚本廃棄物対策課長：ご指摘のとおりだと思います。単純に、量が少ないから止めるという議論をするつもりはございません。まずは、回収拠点が8か所あるものについて、まだまだ市民の皆さまに周知されていない部分があるかと思っておりますので、そこを、あらゆる広報を使って周知をさせていただきます。それを前提に、今後、個々の市況の状況にもよりますが、捨てられるものがあるべく、最終的に燃やされるようなことがないように、流通するような仕組みについてしっかりと考えていきたいと思っております。
- 山賀会長：最近、古着になったものを持っていくと割引やポイントが付くといった取り組みをしている衣料メーカーもあるようですので、そのようなところの後押しもできるかと思っております。

- 鈴木循環社会推進課長：市民還元事業のご質問ありがとうございます。総じてですが、来年度は、この市民還元事業の内容について、また委員の皆さまから精査していただくこととなります。関谷委員からご指摘いただいたとおり、先ほど私からもお伝えしましたが、既存の3本柱に加え、次世代につなげる未来投資型の柱も設けるといことが皆さまからいただいた答申内容でございましたので、内容に入れたいと思います。さらには、既存事業がこの形でいいのか、また、今の時代に合わせて変更することが必要なのではないかも含めてご審議いただくことも考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。
- 山賀会長：ご意見等、よろしいでしょうか。それでは、すべての議題が終わりましたので、本日の審議を終了いたします。